

介護職員処遇改善加算について

私たち株式会社エムリンクホールディングスグループでは、**介護職員処遇改善加算Ⅱロ（一部の事業所では1ロ）**を算定しています。

利用者様が気持ちよく過ごせるよう、働く介護職員の職場環境要件について、以下の項目について取り組んでいます。

- * 法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなど明確化していきます。
- * 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みを構築していきます。
- * 法人内研修や外部研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入を実施しています。
- * 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会を確保していきます。
- * 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、また佐呂間では事業所内託児施設の整備もしています。
- * 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいます。
- * 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実に取り組んでいます。
- * 事故及びトラブル等の発生に関して、各マニュアルを作成し責任の所在を明確化し、事業所内で共有しています。
- * 厚生労働省が示す「生産性向上ガイドライン」に基づき、生産性向上委員会を立ち上げ業務改善活動に取り組めます。
- * 現場の課題の見える化（課題の抽出、業務時間調査の実施等）を実施しています。
- * 5 S活動等の実践による職場環境の整備に取り組んでいます。
- * 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っています。
- * 定期スタッフミーティングや臨時ミーティング等により、職場内でのコミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善を図ります。

*利用者本位の支援方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会を提供しています。

